# 第二部

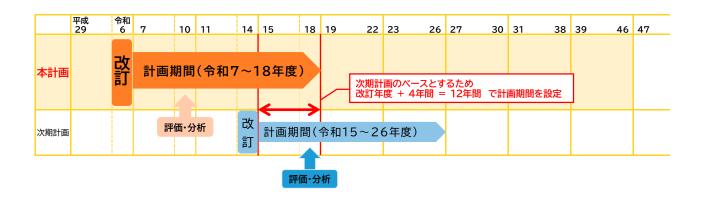
公共施設等の管理方針と 具体的な取り組み内容

### 第二部 公共施設等の管理方針と具体的な取り組み内容

第二部では、第一部「公共施設等の現状と今後の見通し」を踏まえ、「総合管理計画の計画期間と取り組みの方向性」「総合管理計画の柱となる方針」「具体的な取り組み内容」「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について記載します。

### 第5章 総合管理計画の計画期間と取り組みの方向性

#### 1 計画期間



### (1)計画期間

令和7年度から令和18年度までの12年間とします。

前計画では、計画の対象となる建物やインフラの寿命が数十年間にわたるため、計画期間を40年間と長期で設定していました。

しかし、社会経済情勢の変化や法令改正、物価や人件費の高騰など、40年先を見通すことは困難で、あまりに長期の計画とすると取り組みの具体性が欠けてしまうことから、より実行可能な計画とするため、計画期間を12年間に変更します。

### (2) 改訂時期

8年ごとに改訂します。

ただし、計画期間中であっても、必要に応じて内容の見直しを行います。

### (3) 評価・分析

本計画で示す各取り組みの達成度を確認するため、具体的な指標を設定し、4年ごとにその結果に基づき評価・分析を行います。なお、具体的な評価・分析方法は「第三部第12章 進行管理のための指標の設定」に記載します。

第5章

#### 2 取り組みの方向性

(1)総合管理計画が目指す「将来像」

# いつまでも「安全・安心」の公共施設と 行政サービスを提供し続ける

### (2)「将来像」の実現に向けた取り組みの方向性

### ア 取り組みの方向性

人口減少や人口構造の変化により将来的に税収減が見込まれる一方で、物価や人件費が高騰している現在の状況を踏まえ、区の施設保有面積を抑制するとともに、施設の維持に必要な経費を削減していく両面からのアプローチで、「いつまでも『安全・安心』の公共施設と行政サービスを提供し続ける」という区の将来像の実現を目指します。

令和6年度に策定した新たな基本計画と整合を図り、公共施設の視点から、区民 一人ひとりのウェルビーイング向上を目指します。

### イ 施設保有面積の考え方

「第2章 足立区を取り巻く現状と今後の見通し」で示したとおり、区の人口は令和46年には現在より約11%減少すると推計しています。そこで、現在の行政サービス水準を今後も維持することを前提に、人口に対する区の施設保有面積の割合を一定に保つため、令和46年度末までに区の施設保有面積の約11%に相当する約13.5万㎡の削減を目指します(道路、橋りょう、公園等のインフラ施設は対象外とします)。

なお、令和18年までは人口の増加が見込まれるため、区の施設保有面積は「現 状維持」を目標とします(詳細は「第三部第12章 進行管理のための指標の設定」 に記載します)。

図2-1 人口推計(総人口)に応じた区の「施設保有面積の考え方」



- ※1 令和4年度末時点の数値とします。
- ※2 令和44年度末時点の数値で評価します。

施設保有面積の削減量13.5万㎡の設定にあたっては、区の方針やガイドライン等の中から、主に以下の項目を参照し、実現可能性のある数値と判断しました。

項目	参照した方針やガイドライン等
小学校・中学校の統合	「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて~子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン~」(平成29年5月)
「拠点園」以外の保育 園の閉園または民営化	「足立区立保育園・こども園施設更新計画」(令和 5年3月)
特別養護老人ホームの 施設運営は、民設民営 を基本とする	「足立区特別養護老人ホーム整備方針(令和2年 度~11年度)」(令和2年9月)

今後、施設保有面積の削減について具体的に考える際は、行政サービス水準への影響をできる限り抑えながら、より大きな経費削減効果が得られる方法を検討します。

# Memo

公共施設等は建設時にばく大な経費がかかりますが、建設後の建物の維持にはさらに長期にわたり何倍もの経費が必要となります。 公共施設の建設費は、建物にかかる経費の「氷山の一角」。新たな公共施設の建設を検討する際は、慎重に判断する必要があります。



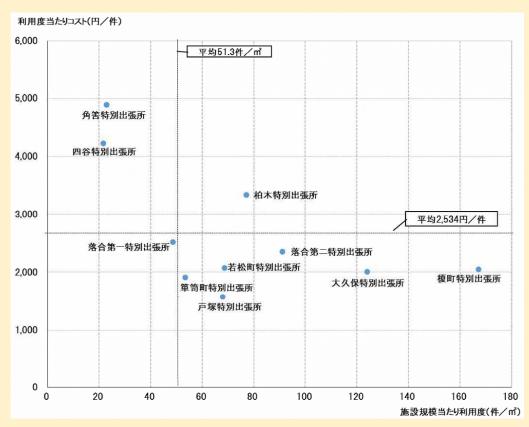


## 総合管理計画をモット知りたくなる!?

# 公共施設の「見える化」

今ある公共施設が住民のニーズに合っているかを検証する取り組みの一 つとして、利用状況の「見える化」が様々な自治体で行われています。

施設規模や利用者数、維持管理コストなどから、各施設の利用状況を図表でわかりやすく示すことができます。



出典:新宿区「新宿区施設白書(平成28年3月)」

新宿区では、「施設の面積1㎡に対して何件の利用件数があるか」と「利用件数1件に対していくらのコストがかかっているか」の2つの軸で各施設を評価し、施設間の利用状況を比較できるようにしています。

同じ機能を持つ複数の施設を一つの図表にまとめることで、利用状況が良い施設と悪い施設が一目でわかるようになるだけでなく、「利用者数が少ないから」「コストが高いから」など、その理由もわかるようになります。

区でも今後、各施設の利用状況の「見える化」に取り組みます。 区の公共施設の現状をわかりやすく示すことで、公共施設マネジメントに 多様な人が参加し、意見交換ができる環境づくりを進めていきます。